

ち・い・きふれあいだより

令和元年

年末の交通安全県民運動

交通安全ルールを守りましょう！

【実施期間】12月16日(月)～12月25日(水)



運動の重点

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 高齢運転者の交通事故防止
- ③ 子どもと高齢者の安全な通行の確保
- ④ 二輪車関連の交通事故防止（長崎市の重点）

主唱 長崎市交通安全対策推進協議会